

地方公共団体定員管理研究会（第3回） 議 事 要 旨

1. 開催日時：平成21年12月4日（金） 10：00～12：00

開催場所：総務省内会議室

出席委員：西村座長、浅羽委員、小泉委員（代理出席）、杉田委員、
原田委員、松森委員、三宅委員、重松オブザーバー

2. 議事経過

(1) 事務局から地方行革の取組状況等について説明

(2) 意見交換

3. 意見概要

○定員純減が一般行政部門にシワ寄せされている現状を踏まえ、部門間でバランスのとれた定員管理を進めるために参考となるような指標のあり方の検討が必要ではないか。

→ 全団体の定員純減の取組が限界に近い状況にあるとすれば、その状況を回帰した指標は、最低基準として有効に活用できるのではないか。

→ 地方公共団体の職員配置は様々な行政需要に左右されることから、これをすべて捕捉し、指標に反映することには限界がある。参考指標の必要性は認めるが、あるべき定員数を示すことは困難ではないか。

○集中改革プランは、住民サービスにどのような影響を与えたのか。

→ 基本的に住民サービスは落とさないという前提で、非常勤や民間委託等を活用しつつ定員純減を進めてきているので、住民サービスに直接、影響を与えたとは感じていない。ただし、保育サービス等の部署において、非常勤職員の占める割合がかなり大きくなっている面もある。

→ 例えば、会計事務等の内部管理事務部門の削減により、職員の単純ミスが増加したことや、地籍調査など不急でない事務に人が割けず、作業が進まないこと等の面で間接的に住民サービスに影響している可能性がないとはいえない。

○集中改革プランの終了後も、地方全体で一律の目標を設定すべきか。あるいは、これまでの取組を踏まえ、各地方公共団体で独自に目標を設定すべきか。

→ 今後も目標を設定する方が、地方公共団体は定員管理を進めやすいのではないか。急に突き放して各団体の主体性に任せてしまうより、真の地域主権に至るまでの期間をつなぐための緩やかな目標を設定すべきではないか。

- 定員管理の目安となる目標は有用であるが、全団体一律の高い数値目標や教員や警察など地方に自由度のない部門を含めた数値目標を設定しても、対応が困難ではないか。
- 安心安全の確保という観点から、病院・消防部門の数値目標は、別枠で考える必要があるのではないか。
- 地域主権の観点から、地方全体で一律の目標を設定することには、慎重であるべきではないか。